

弊社 サンシャイン 60 内郵便局元課長代理による郵便切手横領

弊社、東京都・サンシャイン 60 内郵便局（東京都豊島区東池袋、局長 宮本 明）の元課長代理による、郵便料金として受け入れた郵便切手の横領事案について、発表いたします。

弊社に対するお客さまの信頼を損なうこととなり、深くお詫び申し上げます。

今後、こうした事案が発生しないよう、社員指導を徹底してまいります。

1 発生局

局名 サンシャイン 60 内郵便局
所在地 東京都豊島区東池袋 3-1-1

2 行為者

元課長代理
※2019年7月19日懲戒解雇

3 事案内容

元課長代理は、2018年8月から2019年4月までの間、郵便料金として受け入れた郵便切手527万7千円相当を横領した。

4 その他

本件事案について、今般、社内調査が完了したことから、公表させていただくものです。

以上

【報道関係の方のお問い合わせ先】

日本郵便株式会社
東京支社（広報担当）
電話：（直通）03-5574-9655